# 「上尾の摘田・畑作用具」が 国重要有形民俗文化財に

生涯学習課 III 775-9496 · M 776-2250

市が所有する国登録有形民俗文化財「上尾の摘出・畑作用具」が、3月11日、 文部科学大臣により市内で初の国重要有形民俗文化財に指定されました。こ れは全国では224件目、県内では9件目の指定です。



# 上尾の伝統農具 国の宝へ

## ●文化財の概要

「上尾の摘田・畑作用具」は、市内で主に明治から昭和にかけ て使用された多種多様な農耕用具のコレクションです。用具は、 種類(稲の種子)の直播き栽培の「摘田」による米作りに使用さ れた「摘田用具」405点と、麦やサツマイモの栽培に使用された 「畑作用具 | 345点の、総数750点で構成されています。

### ●文化財の特色

大部分が大宮台地上に立地する上尾市域では、麦やサツマイ モを中心とした畑主体の農業が営まれる一方で、谷地の低湿地 などにある限られた田では、摘田による米作りが昭和40年代ま で伝統的に継承されてきた歴史があります。摘田・畑作用具は、 田や畑の土を耕す作業から、種をまき、実った米や麦を収穫す るまでの一連の農作業に実際に使用されていました。

# 文化財指定のポイント

地域的な特徴を示す資料であるとともに、日本の農耕文化 の移り変わりを知る上で特に重要であると評価されました。





# 田植えをしない「摘田」



田摘み(種まき)の作業



田にまかれた種籾

公開中

## ●上尾の田んぼ

一般的に稲作といえば、田植えを行う「植田」が知られていま すが、かつては種を田に直接まいて生育させる「摘田」による稲 作が日本各地にあり、埼玉県内では、上尾市域を含む大宮台地 とその周辺に集中的にみられました。

摘用が行われた用は谷地の低湿地にあり、用排水の管理が難 しく、牛馬も入れないような深い田でもありました。人力をもっ て行う作業がほとんどで、当時の人々の苦労がうかがえます。

#### ●摘田から植田へ

現在は、地盤改良や農業設備の導入により、「植田」へと転換 し、「摘田」による米作りは行われていませんが、厳しい環境の 中にも関わらず、先人たちの努力と工夫により継承されてきた 「摘田」による稲作は、人々の生活を支えた上尾の歴史の一つで あるといえます。